

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

司会（小林主幹）

皆様、こんにちは。

本日は、年度末の、そしてまた公私とも大変お忙しい中、令和5年度第3回久喜市立図書館運営審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから、会議を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、本日の出席委員数につきましてご報告させていただきます。

委員10名中、出席委員10名でございます。この人数は、久喜市立図書館運営審議会規則に規定する定足数に達しておりますので、本会議が、成立していることをご報告いたします。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました、次第、資料1「令和6年度事業計画書」、名簿の3点でございます。お手元にお揃いでしょうか。

続きまして、会議の進め方でございますが、本会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則公開としております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、現在のところ傍聴者はありません。

次に会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に公文書館への配架、市ホームページにて公開するため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと存じます。

なお、会議録の作成にあたり、音声を認識する会議録作成システムを導入しております。発言の際は、音声を拾いやすいように、マイクを使用していただきますようお願いいたします。

## 2 あいさつ

司会（小林主幹）

それでは、お手元の次第の2、あいさつでございます。はじめに、松本会長にごあいさつをお願いいたします。

松本会長

はい。それでは改めまして、皆様こんにちは。

本日は、委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様方もご存じかもしれませんが、市内の青毛堀川沿いに植えられております河津桜が、ただいま満開の状態でございます。私も、過日、見に行つてまいりました。本当に何か春を告げているような、そんな感じの河津桜を見ることができるかと思っておりますので、もしよろしければ、お寄りいただければと思います。残念ながら、駐車場はございませんので、車窓からになってしまいますが、いかがでしょうか。

さて、本日、少し古いお話になってしまうのですが、思いやりについて、お話をさせていただきたいと思つています。先般、地域コミュニティが崩壊しているということが言われております。2011年の東日本大震災、これを契機といたしまして、思いやりの大切さが、見直されるようになってきておりました。そうした中で、皆さんご存じかどうかわかりませんが、ル・クプルというボーカルグループがおりまして、そのボーカルの藤田恵美さんという方が「OMOIYARI プロジェクト」という活動を行つておりました。これは、今後の日本を背負っていく子ども達に、すばらしい心の持ち方、そして、思いやりの大切さを実感させるという、そういう内容がこもつた素晴らしい活動だったように伺つております。このような活動の中で、歌われていたのが「OMOIYARI のうた」というものでした。この歌は、ライフワークとして、藤田恵美さんがずっと大切にしてきたものでありまして、思いやりとは何かということ子ども達に問うたそうです。その子ども達のたくさんの思いやりについての回答をエキスとして、藤田恵美さんが作詞作曲をいたしましたのが、この「OMOIYARI のうた」です。そして、この歌をとおして、思いやりの大切さについて、

子ども達と一緒に考えていく、そんな活動だったようです。本来ならば、曲もついておりますので、ここで歌を聞いていただければ一番なのですが、歌詞を皆さんにご紹介させていただきたいと思えます。

～「OMOIYARI のうた」 歌詞の紹介～

ユーチューブで検索していただきますと、出てきますので、もし機会がありましたら、ぜひ 1 度曲とともに聞いていただければと思えます。これから、3 月で卒業を迎える子ども達に、ぜひ聞かせたいなと、そんな思いでございますけれども、皆様方のご家庭でも、思いやりについて、お話しいただければ、いかがでしょうか。

言葉整いませんが、あいさつとさせていただきます。

司会（小林主幹）

ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めまして、こんにちは。

委員の皆様には、大変お忙しい中、当運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろから、図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたりまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

先の能登半島地震では大変大きな被害、災害となりました。先ほど、松本会長さんからお話がありましたけれども、東日本大震災から間もなく 13 年になります。午前中、定例校長会がありましたので、この件についてお話させていただきましたけれども、13 年という月日は、今の小学生は生まれる前でありまして、中学生も生まれて間もない幼児の時期であります。

つまり、今の小中学生は、ほとんど記憶にない東日本大震災になるわけでありまして。その大震災、今回の能登半島地震もそうですけれども、その教訓をどう生かすかというのが、私達の仕事だと思っております。その子ども達に、この震災のことをどう伝え、そして防災教育あるいは災害を防ぐためのいろいろな取組みに生かしていくかということは重要なことだということを今回の能

登半島地震の報道を見るたびに思う次第でございます。

さて、市立図書館でございますが、指定管理者制度を導入して、5 年が満了となります。過日、教育委員会並びに市議会でもご議決をいただきまして、令和 6 年度からも引き続き、現在の指定管理者でございます株式会社図書館流通センターに運営をしていただくことになりました。後程、詳細な説明もあるかと思いますが、新しく提案された事業も数多くございます。図書館運営がより市民の皆様にとって親しみのある身近な施設となることを期待をしている次第でございます。

本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、市立図書館が本市の生涯学習や情報発信を進める拠点の一つとして、より一層多くの市民の皆様にご利用いただければ幸いだというふうに存じております。

結びになりますが、委員の皆様のご健勝とますますのご発展をお祈り申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお祈り申し上げます。

司会（小林主幹）

ありがとうございました。教育長におかれましては、この後、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。委員皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に基づきまして、次第の 3、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則の規定に基づきまして、会長が議長になることになっておりますので、松本会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 令和 6 年度事業計画について

議長（松本会長）

それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

なお、今回の会議録の署名委員でございますが、名簿順にということでございますので、今回は、山田委員さんと横内委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の（1）令和6年度事業計画についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

～資料1に基づき説明～

議長（松本会長）

ただいま、令和6年度の事業計画につきまして説明がございました。それでは、これから質疑に移ってまいりたいと思いますが、まず1ページ、2ページの説明について、ご質問ございましたらお願いいたします。

塚本委員

はい。塚本でございます。指定管理者制度が、平成31年から始まって5年間ということで、区切りがついて、先だつての市議会で、図書館流通センターが指定されたということを前回もお聞きしたわけでございますが、今回、1ページ、2ページを見て、非常に素晴らしい取組みだと思いましたが、翻って、私が思いますのは、5年間やってこられて、何が問題点で、どういうところに困ったことがあったか、5年間分のまとめといいますか、評価したものが文書として残っているようでしたら、また後で見せてもらいたいと思いました。

この反省に立って、この図書館DX、アウトリーチの2本軸が出てきたのかどうか、その辺も知りたいと思いました。突然出てきたものじゃないと思いますので、この辺のところを何か評価したもの、5年間分のどうだったかというようなことを書いたものがあれば、また、教えていただければと思いました。感想ということで述べてみました。以上でございます。

議長（松本会長）

はい。ありがとうございます。事務局はいかがでしょう。

事務局（川羽田中央図書館長）

中央図書館の川羽田です。これまでのものをまとめた形のものはないのですが、例年の事業報告でもさせていただいておりますとおり、図書館の課題としてあるのは、読書離れ、図書館離れということでございます。特にこの5年間に関しては、コロナ禍がありましたので、我々として本当に苦慮していたのは、お客様が来ないというその1点です。図書館は忘れられてしまうんじゃないかと、そういう部分でございます。

であれば、何が図書館を利用する上でハードルになっているのか、いや、むしろこちらから行く、アウトリーチだということで、そういったところを掘りどころに、こちらの課題認識、そして課題解決への2本軸を設定させていただいた次第でございます。これでお答えになっておりますでしょうか。

塚本委員

はい、ありがとうございます。

議長（松本会長）

ありがとうございました。他に1、2ページ関連でご質問ございますか。

今井委員

はい。今井でございます。資料を拝見いたしまして、着実に図書館のDX化が進んでいて、サービスもかなり充実する印象を受けました。これまでの経験と、実績を踏まえた実効性のある計画かと思えます。

その上で1ページ、2ページということなんですが、質問というよりは感想というか意見みたいになります。1ページのこの課題認識の中で、芥川賞受賞者である市川沙央さんの強い思いに触

れて、久喜市の図書館では、読書バリアフリーの実現を重要なテーマとして、図書館DXとアウトリーチという二つの施策を解決策として掲げております。私は、図書館に来ない、来られない方々、そういったサイレントマジョリティの声を聞く、手を差し伸べる、図書館を認知してもらうということで、特にこのアウトリーチの施策のところはとても重要なところと個人的には感じました。個別の取組みとして、6月から移動図書館が始まりますけれども、特に移動図書館での訪問については、とても意義があることではないかなと思います。

2 ページの重点目標を見ますと、図書館に来ない、あるいは障がいのある方々が主要な対象ということですので、ここで決して、健常者だけの対応で終わらないように、例えば障がい者関係の施設を訪問する等して、図書館のサービスを認知してもらうとか、そういう障がいのある方々へのアウトリーチ型の積極的な普及活動というものを行っていただいて、市川沙央さんの思いが少しでも実現されるように、取り組んでいただければありがたいなと思います。その上で、できればなんですけれども、段階的に、このアウトリーチ全体の取組みを拡大していただければ、私としては幸いです。とてもすばらしいと思います。

議長（松本会長）

ありがとうございました。感想として受けさせていただきます。他によろしいですか。

それでは、次に新規事業ということで、少しずつ区切って、31、32 ページの内容につきまして、ご意見ご質問等ございますか。

横内委員

はい。横内です。31 ページのところなんですけど、このセルフ貸出機とか返却機とかがいろいろ導入されるということですが、それに伴って、今の窓口の状態とか、何か変更があるようでしたら、どんな形になるのか、例えば、窓口数が減るとか、そういうことがわかるようでしたら教えていただければと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

基本的には、セルフ貸出機 1 台を入れたら、窓口の業務端末 1 台を減らすという形で考えております。そういう意味では、窓口自体は減りますが、人員が減るのかというと、そうではなく、セルフ貸出機等をご案内するための人をフロアに置きますし、窓口がゼロになるということはありませんので、その辺りは安心していただければと思います。

横内委員

わかりました。ありがとうございました。

議長（松本会長）

はい。ありがとうございました。

山田さん。

山田委員

はい。山田です。すごく画期的な取組みが多いなと思いました。まだ説明を受けていませんが、予算的に見ても、昨年から 1 億程増えているのかなっていう気がします。これはやはり、移動図書館車の借上げですとか、その機器のリース代とかが主なものだと思うのですが、その移動図書館車も 6 月から導入となっていますが、どの程度のカバーというか、そういうのがわかりましたら教えていただきたいです。

また、新しくできる桜田コミュニティセンターの中の図書室でも、図書館のほうで連携していくのか、どのようになるのか教えていただければと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

まず、移動図書館のカバーというのは、エリアという意味でしょうか。



山田委員

はい。例えば、移動図書館車を定期的に運用していくのか、それともイベントがあるたびに出ていくのか、あと、委託料の中には、この移動図書館車の運用についての委託が入っていないように感じたのですが、それは職員さんが実際に運転したり、サービスもするっていうふうになるのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

ありがとうございます。まず、運行についてご説明します。今、計画しているのは、まずルート運行というものを考えています。これは例えば、毎週、第何何曜日に、このエリアを回るというようなもので、そういう定期的な運行を毎週実施するように計画をしております。久喜市を大きく 4 つのエリア、旧市町で分け、久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮で、この週の何曜日にこのエリアを回るというような運行のイメージでございます。それを誰が運転するのかということですが、実は今回導入する移動図書館車は従来型の大型のものとは違って、軽トラックを改造したようなイメージのものになっています。軽トラックですので、図書館のスタッフでも運転することができますので、基本的には図書館の全員で運行するというようなことを想定しております。

事務局（小林主幹）

先ほど、ご質問がございました桜田コミュニティセンターですが、1 階にヤオコーという商業施設が入りまして、その 2 階の一部に、桜田コミュニティセンターが開設されることになっております。その中に、図書コーナーという形で、基本的には今ある、例えば森下であるとか、清久、久喜東コミュニティセンターと同様の図書室を開設する予定で準備を進めているところでございます。基本的には、そのコミュニティセンターの職員が、図書の貸出とか、そういうものをやる予定で、司書の配置までは至っていないんですけれども、各コミュニティセンターの図書室と同様の機能を持つように鋭意検討をしているところでございます。以上でございます。

議長（松本会長）

はい。ありがとうございました。他にありますか。

佐藤委員

はい。佐藤です。今回出された 2 本柱、とても整理されて、具体的にどう取り組むかという方針が出されていて、とてもいいと思いました。それで、そのアウトリーチの具体化として、移動図書館というのが一つ出されていますが、先ほどの説明の中に、学校との連携とか学童との連携っていうのが出ていました。学校との連携っていうのは今まで私もたくさん聞いてきましたが、学童との連携という一つの目の付けどころがとてもいいなと思いました。今、本当にそういう意味では、学校には目を向けられていますが、学童との連携によって、多くの子ども達が、図書館に興味を持ったり、もし電子図書館の経験なんかさせてもらえれば、またそこで図書館との距離が短くなっていくのかなと思います。学童でも本当にいろんな活動をしていると思うのですが、例えば雨天が続くような季節ですとか、そういう時にはコンスタントに行けるような形をとっていただけたら、子ども達にとってはすごく意義のある時間になるのかなと思いました。

ですので、本当にこれからそのアウトリーチの具体化、どういうところに目を向けていくかっていうところが、知恵の出どころかなと思いました。以上です。

議長（松本会長）

ありがとうございました。他に、よろしいですか。はい、お願いします。

今井委員

1 点、質問させてください。先ほどの京セラの生成 A I 資料検索の共同実験ですが、環境を制限してというお話がありました。これは、まず市民に対して、実際に提示するような形になるのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

今時点で想定しているのは中央図書館の館内OPAC1台に限定してということですので、それを使っていただくのは、市民の方ということになります。図書館スタッフだけではなく、市民の方が使っていただくという要望になっております。

議長（松本会長）

では、残り33、34、35ページへの内容で質問どうぞ。

今井委員

はい。34ページの一番上の子ども司書制度ですけれども、確か国の第5次の読書推進計画の中に、子どもの意見を反映させるというような記述があったかと思います。子ども司書制度ということで、実際その司書の仕事に触れながら、そこで感じた子ども達の意見を図書館の運営の中に反映させていくという意味で、もしかしたらこの司書制度の使い方によっては、そういった図書館の運営の中でも生かせるのかなと思いますので、できればそういった方向でも検討していただけるとありがたいと思います。

議長（松本会長）

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。はい、お願いします。

山中委員

山中と申します。ありがとうございます。私、久喜市のPTA連合会から代表でまいりました。同じく、子ども司書制度に関してなんですが、ご存じのとおり、久喜市の小中学校には、学校の図書室に司書という方がいらっしゃいません。

ですので、子ども達にとって、もしかして司書という役割は、あまり身近に感じられていないのかなと思います。一般の子どもが、例えば市立図書館に行きましても、どの方が司書なのかと

というのが、もしかしてわかっていないかもとも。司書さんのお仕事のPRがよりできると、この企画が非常にまた有効になるのかなと思いました。あとは、1日図書館員はしばらく続けていらっしやっていたと思いますので、それを1日だけではなく、継続して体験できる活動というのは非常に興味深いと思いますので、ぜひ、実施していただけたらと思います。以上です。

議長（松本会長）

そういう要望でございますので、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事前にこの事業計画書は配布されておりますので、説明以外で、この事業計画全体をとおして、何かご質問等がありましたら、受けさせていただきます。

今井委員

はい、質問ではございませんが、感じたこととちょっと意見的なお話ということで2点ほどさせていただきます。

まず17ページ以降の安全管理の部分です。1月1日に能登半島地震がありましたが、2月に新潟県立図書館から被災状況等について話を伺う機会がございました。新潟は震度5強の揺れだったそうですが、書庫80万冊のうち、20万冊が床に落下して、そのうちの5,000冊が壊れたそうです。幸い、施設には被害はなかったもので、閲覧室の安全を確保して1月5日から開館することができたということですが、それでも、一部の資料しか利用できないとか、相互貸借も制限しなければならない、そんな状況の運営だったそうです。落下して壊れた約5,000冊の本については現在も修理しているところですが、いずれにしても、開館しながらの復旧作業というのは非常に、大変だというお話でした。

今はどの図書館も、書架の転倒防止対策というのは講じているかと思うのですが、本の落下については、あまり意識されてないところが現状なのかなと思います。新潟県の話聞いてしまうと、復旧作業を考えた場合、さらに被害を最小限にする、そんな対策を取っておく必要があるのかなと、個人的に強く感じたところです。

資料を拝見しますと、中央図書館と鷺宮図書館は、避難所の指定がされていないということなので、災害があれば、業務継続計画に基づいて、緊急時であっても 1 日でも早く図書館サービスを再開する、提供するという体制を作らなければいけないと思いますので、今後の危機管理ということで、意見というよりは参考のために、情報を共有させていただきました。

2 点目が、22 ページの個人情報保護のところですか。お恥ずかしい話ですが、昨年、県立熊谷図書館でも、個人情報を含む書類の紛失事故がございまして、これについて、11 月に記者発表しております。原因は、本来あるべきところに戻さないで、職員の机の上に置きっ放しにしてしまったということです。熊谷図書館に限らず、今年度、県全体で個人情報を含む書類の紛失事故というのが例年以上に多く起きておりまして、そのほとんどの原因が、今お話したようなことです。電子化がかなり進んでいるので、電子データとしての個人情報の管理については職員が非常に意識しているのですが、紙媒体になると、その意識がかなり薄れてきているのかなと思います。図書館も個人情報を紙で扱うケースはまだたくさんあると思いますので、個人情報を含む書類の管理、取扱いについては、しっかりと、特に年度当初に徹底させることが大切じゃないかなと思います。個人情報保護の研修もやられているようですが、研修となると何となく電子データ中心になりがちですので、できればアナログの部分についても研修していただけると、より万全になるのかなと思いますので、参考にさせていただければと思います。

議長（松本会長）

貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

中村委員

30 ページの障がい者サービスのところなんですけど、サピエ図書館が広報にも出ていましたが、鷺宮図書館がサピエ図書館に加入したというところで、具体的にはどのように利用していかれるものなのか教えていただきたいと思います。あと、なぜ鷺宮図書館だけが加入したのかという点も教えてください。

議長（松本会長）

事務局お願いします。

事務局（藤川鷺宮図書館長）

鷺宮図書館の藤川です。市内 4 館あるうち鷺宮図書館のみの参加ということなんですけども、代表して加入させていただきました。窓口がそれぞれあるというよりは、利用者の方には申し訳ないですが、鷺宮図書館に問い合わせをいただきまして、借りていただいたりするということ、あとは県立久喜図書館でも同様のサービスを先に進められておりますので、近い中央図書館より、ちょっと離れている鷺宮図書館に拠点を置くということで、加入させていただきました。広報くきで、案内を出させていただいたのですが、まだ点字資料ですとか、CDで聞いたりする音声の資料が少なくなっております。全国の図書館で作成されている点字資料ですとか、音声資料を検索して、持っている図書館から、鷺宮図書館に送っていただいて、それを借りたい方に提供するという流れになります。ちょっとお時間をいただけてしまうのですが、今まで読みたいけど、持っていなかったという資料も提供していけるかなというところがございます。実際は、県立図書館で利用されている方が多いようで、まだ問い合わせは、多くはないのですが、せっかく加入して2年目になりますので、今後、PRを進めていきたいと思っております。以上です。

議長（松本会長）

他に、資料全体をとおして何かご質問やご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、私から1点だけ、要望ということではないんですけども。新規事業を含め、各図書館でいろんな事業を計画していただいておりますが、それをいかに周知するか、例えば広報を見ましたら、図書館の掲載ページが見開きの4分の1ぐらいに減っているんですね。ですから、どのように広く知らせるか。ホームページにも載っているかと思うのですが、なかなかホームページを見るかどうかわからないので、ひとつ、メディア等含めて、いろいろ取材を受けて、それを広報として、広く知らしめることができればいいなと思います。つい最近ですと、埼玉中央図書館の「プログラミングワークショップ」と蕨図書館の「ぬいぐるみといっしょおは

なし会」、そして、読売の埼玉版には栗橋図書室の「百人一首を楽しもう」の記事が出ていました。

ですから、積極的にメディアへの情報提供をしていただいて、取り上げてもらえるかどうかは向こうの判断ですが、積極的にこうやりますよ、ぜひ、扱ってくださいということでご尽力いただければありがたいなと思います。また、他に何かメディア等で取り上げられたものがあれば教えていただけますか。以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい。PRについては、私どもも、これだけ新規事業をやっておりますので、来年度は積極的にやっていきたいと思います。ホームページ、あとSNSを中心としましてPRしていきたいのですが、現状では、幸いなことに、ケーブルテレビ久喜の取材がよくございます。ケーブルテレビ久喜は、今、栗橋と菖蒲がカバーエリアで、そちらはケーブルテレビで見えていただく形なんです。久喜地区と鷲宮地区で実施したイベントについては、ユーチューブの動画化をしており、そこで公開をされていまして、いろんな方に見ていただいているというところでございます。なかなかいい関係が今できているかなと思います。久喜市の他の図書館以外の事業もたくさん取り上げていただいていますけれども、そういったところと積極的に連携して、PRに努めていきたいと思っております。

議長（松本会長）

はい。ありがとうございました。事務局。

事務局（小林主幹）

はい。では、生涯学習課から一つご報告させていただきたいと思いますが、移動図書館、先ほどお話があったと思います。広報の充実というか、広報紙というお話があった中で、今、生涯学習課では、広報を発行する市政情報課と調整をしまして、移動図書館の発車式を絡めた図書館の特集を6月号から8月号の間で調整をしている最中です。その特集を組む中で、移動図書館

をはじめとした新しいサービスのPRを周知をしていこうと考えているところでございます。

議長（松本会長）

ありがとうございました。ぜひ、いろんな面でご尽力いただければありがたいと思います。

それではよろしいでしょうか。他に、お願いします。

塚本委員

はい。塚本でございます。コミュニティセンターでの予約資料受取サービスを5月から3か所で始められるということが33ページにございましたが、さらに、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、小学校中学校の図書室、全部で小中学校合わせて31校ございますが、そこに配本するというようなサービスがあれば、なかなか車が使えない人も、すぐそばの学校に行って配本を受けるといったようなことができ、学校経由のそういうサービスのシステムを何か工夫されるといいかなと思いつながら、将来的に考えていただければと思いつ、ご提案申し上げます。以上です。

議長（松本会長）

はい。ありがとうございました。それでは、検討できればということでよろしくお願ひしたいと思いつ。

他にいかがですか。それではないようでございますので、議事（1）令和6年度事業計画につきましては、これをもちまして終了させていただきたいと思いつ。

## （2）その他

議長（松本会長）

次に、議事の（2）その他につきましては、事務局からお願いいたします。



事務局（長谷川係長）

～事務局から事務連絡～

議長（松本会長）

それでは、これで本日の議題はすべて終了いたしました。進行を司会にお返しいたします。

#### 4 閉会

司会（小林主幹）

松本会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、青山副会長にごあいさつをお願いいたします。

青山副会長

ありがとうございます。皆さんの活発な審議を聞かせていただきながら、本当により良い図書館の運営ができていくと思いました。

また、「図書館を使った調べる学習コンクール」では、本校の児童が全国大会に出品させていただきました。実は今、テレビ局の出演依頼がきています。先ほど、周知、広報についてもおっしゃっていただいたんですが、子ども達が自由に探求したものが、図書館を活用して、探求したものを表現できるというところまでいくと、やはり図書を味わう楽しさというものが、より広がって、すばらしい活動になるのではないかと思います。ぜひ、出演までいけるといいと思います。本日は本当にありがとうございました。

司会（小林主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第3回久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年3月27日

久喜市立図書館運営審議会

委員 横内 美沙代 \_\_\_\_\_

委員 山田 桂子 \_\_\_\_\_